

NC

Nature Conservation
Society of Hokkaido

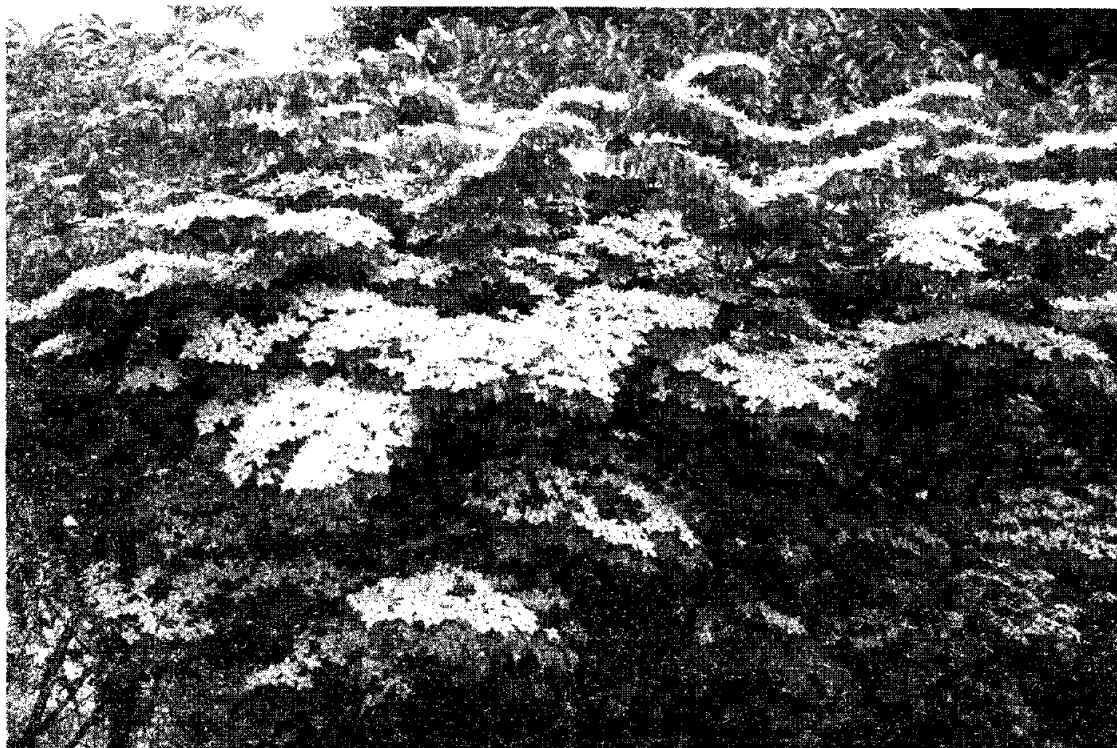
HOKKAIDO

2008年7月 NO.138

..... CONTENTS

国有林では、今なお、生物多様性保全が軽視され 続けている.....佐藤 謙.....	2
2008年度通常総会の概要.....	3
「第15回夏休み自然観察記録コンクールのご案内」	6
森林環境税に対する意見書.....	7

「自然を語る会」開催のお知らせ.....	9
コラム(3).....在田 一則.....	9
お知らせコーナー.....	10
活動日誌・要望書・新会員紹介・ 寄贈図書・寄付.....他	



満開のヤマボウシ

(撮影 荻田 雄輔)

国有林では、今なお、生物多様性保全が軽視され続けている

会長 佐藤 謙

1998年（平成10）年、国有林は、林業政策の抜本的改革として、従来の木材生産に代わる「森林の公益的機能の重視」を掲げた。2001（平成13）年には、従来の林業基本法が「森林・林業基本法」に改正され、新たな基本理念として「森林の有する多面的機能の発揮」と「林業の持続的かつ健全な発展（持続的林業経営）」が掲げられた。これら「公益的機能」と「多面的機能」として、土砂流出防備、水源かんようなどとともに「生物多様性保全」が掲げられている。我が国の森林・林業政策は、この10年間に、森林を「木材生産の場」としてのみ扱い森林を著しく劣化させてきた過去の反省に基づいて、森林の「公益的機能・多面的機能」を重視すると国民に約束したのである。

ところが、国有林の実態は、今なお「木材生産」を主目的にして「公益的機能・多面的機能」を重視せず、上記の基本理念を無視している。特に「生物多様性保全」に関しては、他の公益的機能・多面的機能の維持管理施策と比較して具体的な施策と予算措置が非常に少ないので、重視どころか軽視されている。この問題に関する筆者のまとめは、2007年3月発行の会誌「北海道の自然」に示したが、引き続き二つの事例を以下に述べよう。

第一に、北海道森林管理局による「生物多様性検討委員会」は、昨年、希少生物を扱うとして非公開で開始されたが、当協会の指摘に応じて公開された。その論議では、希少生物が論議されないだけでなく、全道の広い国有林における生物多様性保全が検討されず、わずかな面積に当たる4つのプロジェクトが検討されたに過ぎない。生物多様性保全は、国有林の全域に関わる重要な機能であるにもかかわらず、この論議では、生物多様性保全をわずかな面積に押し込めている。そこには、過去に反省したはずの、木材生産の場・森林施業対象地を広範に確保しようとする考えが根底にあり、委員会を組織した北海道森林管理局と委員となった学識経験者の「生物多様性」に対する認識が問われる。

第二に、当協会は、この2年間に、北海道森林管理局や林野庁に対して、生物多様性保全の観点から大問題となる天然林伐採、その他の森林施業、治山ダム工事、世界ラリーの林道使用などに関する要望・意見・質問書を提出し続けてきた。しかし、それらに対する文書回答は、幾度も催促してきたが、その都度、担当者から回答するとの口頭返答はあるけれども、文書回答がないか、余りにも不十分な回答に結果してきた。国民の森を管理する国有林は、国民の声に対して説明責任を果たそうとしない、あるいは回答する能力がないと判断せざるをえない現状にある。

問題点を改めて簡単にまとめると、「我が国の森林政策は、国有林を著しく劣化させてしまった反省から基本理念を大転換したが、基本理念が変わっても、実態は木材生産を目的として、国有林をさらに劣化させ続けている。基本理念にある公益的機能・多面的機能の重視、そして持続的林業経営もまた、まったく“絵に描いた餅”となっている。これらに関する国民の批判に対して、林野行政は口を塞いで回答せず、説明責任を果たさない」私たちはいま、国有林について、劣化の実態を把握して国民の共通認識とすること、そして、多方面から徹底した論議をすることが必要である。

2008年度 通常総会の概要

日時：2008年5月24日（土） 13:00～15:00

場所：北海道大学学術交流会館 第一会議室（札幌市北区北8条西6丁目）

総会員数は888名（過半数は445名）の内、会場出席者56名・委任状提出者481名、合計527名となり、定款上の定足数に達していることが確認され総会は成立。

この後、出席者の中より戸津会員を議長に選出し、議案の審議に入る。

佐藤謙会長 佐藤です。お忙しい中、ご来場ありがとうございます。自然破壊は多岐にわたり、毎年新たな課題がでてきます。環境の世紀といわれ、一見して保護に見えて実は開発行為である事例など、問題点が見えにくいことがあります。会員と理事が相互に話し合っ、合意形成しつつ保護活動を進めたいと思っております。年に一度の総会です。忌憚のないご議論をお願いします。

第一号議案 2007年事業報告、収支決算報告、監査報告

(1) 2007年度の事業報告について、佐藤会長から議案書に基づき説明が行われた。

会員数が3月末現在で888名となりこの1年間で60名ほどの減少、会員を増やす活動が必要なこと。広報事業、及び普及事業ではほぼ例年通りの活動をおこなった。

自然保護学校は取りやめ、次年度自然保護大学にする方向である。

調査研究事業については、国の第三次生物多様性国家戦略各案について環境省に意見を述べた。また、国有林野における天然林伐採問題と生物多様性保全に関わる質問・意見書は協会単独で提出。2007年度の活動で良い結果が得られた活動としては、伊達市の有珠善光寺自然公園でのパークゴルフ場開発問題を中止する事ができたこと。また、雨竜川のイトウ保護を地元団体と共闘し、河川環境の保全に成功した。

運動では、大規模林道問題は大規模林道問題北海道ネットワーク、ダム問題では14団体と共同、平取ダムでは7団体と協同して取り組んでいる。北見道路に関しては、パンフ作成、自然保護地域への指定活動等の現地への支援を実施。世界ラリー問題では昨年までは十勝で開催であったために十勝自然保護協会が主体的に動いており、協会はサポートしていたが、今年からは道央圏で実施されるのでこれまでとは別の取り組みが必要となる。

(2) 2007年度の収支決算について、佐々木副会長から議案書に基づき説明が行われた。

収入決算が約780万円、支出決算は約590万円で、190万円あまったことになるが、前期の繰越金が約290万円あるので、これを除けば、実質約100万円の赤字。予算中の収入が約350万円なのに対して決算が約260万円なの

◇議案1：2007年度収支決算

決算報告（2007年4月1日から2008年3月31日まで）

一般会計 (円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(基本財産運用収入)	(0)	(管理費)	(2,356,465)
基本財産利息	0	賃金	954,080
(会費収入)	(4,541,000)	会議費	24,690
個人会費	2,786,000	旅費交通費	226,360
団体会費	1,755,000	通信運搬費	102,780
(一般事業収入)	(194,790)	消耗品費	16,029
一般事業収入	194,790	燃料費	53,144
		印刷製本費	11,760
		光熱水量費	98,102
		賃借料	764,448
		諸会費	75,000
		図書資料費	0
(寄付金収入)	(44,350)	支払手数料	3,220
寄付金	44,350	租税公課	0
(雑収入)	(87,654)	雑費	26,852
受取利息	3,598	(一般事業費)	(3,246,582)
雑収入	84,056	広報事業費	1,952,389
		普及事業費	1,294,193
		(調査研究等事業費)	(321,994)
		調査研究等事業費	321,994
(前期繰越収支差額)	(2,902,925)	(予備費)	(0)
収入合計(A)	7,770,719	支出合計(B)	5,925,041
		次期繰越収支差額(A)-(B)	1,845,678

は会員減によっている。支出の部では、予算と決算に違いが多いのは交通費で、予算が約44万円、決算が約23万円です。これは、おもに理事会に遠方理事の方が参加できなかったことによるもの。

(3) 2007年度監査報告について、大西監事から収支計算書、貸借対照表および財産目録は適切であり、また事業内容と理事の活動も適切に実施されていることが報告された。

◆ 第一号議案の承認について議長より採決の提案があり、拍手により承認された。

第二号議案 2008年度事業計画および収支予算計画の提案

(1) 2008年度の事業計画について佐藤会長から議案書に基づき説明が行われた。

1の広報事業は例年どおり、会誌、会報、ホームページの充実。2の普及事業では、自然保護大学を開催して、勉強会を大々的に開催したいと考えている。先ほどのご質問にあった勉強会は毎月の意見交換の場にしたい。調査研究活動、保護活動は多岐に渡っている。環境教育への取り組みも重要で、小中学生への説明に会員の皆さんの知恵を拝借したい。運動と提言に関わる事項は、すべて北海道の自然破壊の問題に密接に関わること。大規模林道問題は、北海道が事業主体なので何とかしたい。サンルダムは多岐にわたる問題を含みます。平取ダムではいささか手が回らない面があります。道央圏のラリー問題、国有・天然林伐採問題はまだ継続しており、皆様のご協力をぜひお願いしたいとの説明があった。

(2) 2008年度の予算計画について、佐々木副会長から議案書に基づき説明が行われた。

会員減で厳しいが、収入は680万円から560万円に縮減した、今年度の決算が約470万円ですので、それよりは多い。支出は昨年度590万円、今年度は560万円、普及事業費をやや減らして、無駄を省きたいと考えている。

◆ 第二号議案の承認について議長より採決の提案があり、拍手により承認された。

◇議案2：2008年度収支予算

予算計画（2008年4月1日から2009年3月31日まで）

一般会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
(基本財産運用収入)	(0)	(管理費)	(2,646,080)
基本財産利息	0	貸金	958,080
(会費収入)	(4,800,000)	会議費	30,000
個人会費	3,000,000	旅費交通費	450,000
団体会費	1,800,000	通信運搬費	100,000
(一般事業収入)	(500,000)	消耗品費	30,000
一般事業収入	500,000	燃料費	60,000
(寄付金収入)	(100,000)	印刷製本費	20,000
寄付金	100,000	光熱水量費	100,000
(雑収入)	(200,000)	貸借料	765,000
受取利息	5,000	諸会費	68,000
雑収入	195,000	図書資料費	10,000
		支払手数料	5,000
		租税公課	30,000
		雑費	20,000
		(一般事業費)	(2,553,920)
		広報事業費	1,700,000
		普及事業費	853,920
		(調査研究等事業費)	(400,000)
		調査研究等事業費	400,000
		(予備費)	(1,668,678)
		予備費	1,668,678
当期収入合計	5,600,000		
前期繰越収支差額	1,668,678	当期支出合計	7,268,678
収入合計	7,268,678		

第三号議案 理事の選任について

ここで坂井選挙管理委員長から今回の理事選任についての経過の説明があり、立候補者は18名、立候補者は皆条件は満たしていたこと。定数が20名で選挙規定により信任投票となり、総投票数は336票であったことが報告され、18名全員が信任されたことが報告された。

第四号議案 監事の選任について

佐藤会長より、大西監事、山本監事に引きつづいてお願いしたい旨の提案があり、拍手で承認された。

ここで休憩が取られ、この間に第一回理事会が開催され新役員が互選により決定（別掲）総会が再開され、江部事務局長より新役員について報告された。

第五号議案 その他質疑応答

(1) 初めに佐藤会長より俵浩三元会長を名誉会員に推薦する提案が行われた。

佐藤会長 初めに、俵元会長には長年理事を続けていただき、今回理事を退任されました。北海道の自然を熟知されており、保護に多大の貢献をされました。多くの著書もあり、全国的な表彰も受けています。厚生省の初代の国立公園レンジャーを永く勤められ、道庁林務部、生活環境部等を歴任され、専修大学北海道短期大学教授就任後に保護行政に対する批判を展開されました。士幌高原道路、千歳放水路問題等を解決に導きました。「北海道の自然保護」、「牧野植物図鑑の謎」、「北海道・緑の環境史」等の著書があります。長年の功績に感謝して、定款にある名誉会員に推薦したいと思います。

◆ 全員の拍手で承認されました。

この後、会員と役員との意見交換が行われました。

会 員 野幌の森という団体が活動しています。野幌森林公園を横断する道路はいまだに閉鎖されていない。どのようにとめさせるか、思案しています。大麻鉄道林を伐採して、変形の交差点を解消する計画があるので、阻止したい。見直しの要望書を北海道と開発局に出しています。

会 員 北見の自然風土を考える会事務局にあります。北見道路に取り組んで5年になる。STVの記者自身が道路財源の無駄遣いと全国放送してもらいました。朝日新聞の全国面トップで特集が生まれ、東京から道路財源の専門の記者も来ました。440億円の計画が国会にかけないでも工事が決められるという構造を記事にしてもらうことができました。古いデータで道路の必要性を計画しても、現状では渋滞は解消しています。59兆円の道路特定財源も同様の基準に準拠している。うその統計で理由付けているのです。

市民に問題の本質を知らせるためにオジロワシ、クマゲラ、ニホンザリガニ、植物等の自然の本質を明らかにするパンフを作っています。シンポジウムも開きたいと計画を進めています。自然環境保全地区としての指定も目指して動植物相のデータを出しました。道の自然環境保全審議会にかけられる方向になると思います。

STVでも放送されましたが、農家の上を道路が通る。用地は売らないとがんばっているが、市民で土地を買って工事差し止めしようと考えています。

大久保理事 テレビ放送したので北見市民は見ているが、問題意識を持った一部のひと々と地域住民が普通はなかなか一体になれない。放送の後、住民が気づいて活動が活発化してゆくためには、どのような経緯があったのでしょうか。

会 員 街頭署名、NHKへの取材依頼等を継続してきました。街頭で説明しても最初は理解してもらえなかったが、根気よく継続してきました。開発側が述べる根拠を一つ一つ論破してきました。科学的根拠で開発側の論拠を突き崩すのが何より重要と思います。各種調査を行う場合には、マスコミに連絡して市民に知らせることが重要でした。

会 員 会長以下とは日常的に話しているが、事務所の場所が悪い。1階であれば人が入りやすい。外観に引き付けられるので、1階のフロアを協力者を募って借りたらよいのではないか。そうした場所で、ただいま話のあったSTVの映像を流したり、特製のエコグッズの販売等もしたらよい。秀岳荘にグッズを置いたらきっと売れる。一般へのアピールが足りないのではないか。現在の事務所の場所は加森観光のビルと理解しているが、問題があった場合に批判の矛先が鈍るのではないか。

佐藤会長 年間80万近い家賃を払って加森観光のビルにいるが、問題があれば批判しています。自然保護大学などは駅に近い場所で行いたいと考えています。

福地常務理事 まず、人に集まってもらいたい。継続してお手伝いしていただける人が見つからないのが現状です。

会 員 NPO法人第一号は富良野にありました。北海道のNPO活動の拠点でした。こうした場所があればと思う。そういう気がなければそうはならない。

佐藤会長 法人化の問題もあります。場所、お金の問題、検討課題に入れたいといけません。NPOの形態、資産家の紹介などをお願いしたい。

会 員 真駒内の桜山のことをご紹介したいと思います。ここでは野鳥の声が聞こえたので入ってみると気持ちよい。かつて八木元会長が桜山の価値を主張しているTVを見たことを記憶しています。便利さと自然保護は一致しません。会長をはじめお忙しいので、ほかの方が協力できる体制が必要だと思います。

会 員 千歳でラリー世界選手権が行われます。千歳、苫小牧、恵庭、夕張で開催です。コースは未公開ですが、千歳支流の紋別川上水道の川流域の全域をコースが走るとされています。ラリー問題は主催者が世界的な認知を受けたグループなので姿勢が強硬で、保護団体の意見を無視し続けています。反対をする方法はどうすればよいかと考えています。単に反対ではなく、地道な現場調査を行い、コースが発表されたらどの程度林道が拡張されるか、観察する。レース終了後にどの程度に荒れたか、紋別川のにごり度合い等のデータを集めたい。千歳の上水道が危ういと伝えたい。現地に入ろうと思います。

佐藤会長 この問題は、前年度までは十勝で開催していたので、十勝自然保護協会が中心に活動し、協会は地元保護団体に協力していました。今年度からは道央圏開催なので、協会としては北海道森林管理局に昨年12月国有林野行政に関する質問・意見書を提出して一連の質問の中で世界ラリーの予定地の公開と生物多様性保全との関連での森林管理局のスタンスを質問要望回答もとめて督促しているが本日現在回答がない。国有林の保全には逆行していると考えています。今年1年は実態の把握に努める必要があります。

福地常務理事 北海道が導入しようとしている森林環境税について、皆さんからご意見をお願いしたい。民有林だけに投入するという考え方。会長から一言ご説明をお願いします。

佐藤会長 サミットで温暖化が議論されます。他の都府県では民有林が多くて、森林環境税を投入する意味はある。しかし、北海道は国有林が70%であり、この場所での問題が大きいのです。5月いっぱい道は説明会、意見交換会を開催しています。9月の道議会で税の導入を決めるつもりです。森林を守るのが義務なので税を導入するといっています。多くの道民は500円くらいでは払っても良いと考えるかもしれないが、しかし、民有林だけに導入しても残りの国有林が無対策では意味がない。税金を民有地に投入する理由付けが説明されていない。皆さんのご意見をお寄せください。どうしたらよいか、一緒に考えたいと思います。

新 役 員 会 長 佐藤 謙
副 会 長 在田 一則、佐々木克之
常務理事 池田 透、江部 靖雄、萩田 雄輔、伊達 佐重、福地 郁子
理 事 石川 幸男、大久保フヨ、埴山 雅秀、久野 裕之、白木 彩子、
竹中万紀子、中川 晃、島山 武道、森田 正治、横山 武彦
(敬称略、50音順)

第15回夏休み自然観察記録コンクールのご案内

北海道自然保護協会では、北海道新聞社・北海道新聞野生生物基金との共催により、北海道教育委員会の後援を得て、「第15回夏休み自然観察記録コンクール」を計画いたしました。応募方法は下記のとおりです。

募集テーマ 身のまわりの自然をよく見て作文や絵にくわしくかいてみよう
応募資格 道内に在住する小学生
応募規定 作文用紙は自由な規格、低学年は絵日記ふうなまとめ方でもよい
絵は画材、用紙、大きさ自由
応募票(題・学校名・学年・氏名)を添付
応募先 〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目 加森ビル5
(社)北海道自然保護協会 (TEL/FAX) 011-251-5465
応募期間 2008年8月4日(月)～9月16日(火) 郵送、または持参(土日際日除く)
主催 (社)北海道自然保護協会、北海道新聞社、(財)北海道新聞野生生物基金
後援 北海道教育委員会

「北海道の森林環境税」－その2－

前137号において森林環境税について北大名誉教授石井寛氏のご意見を掲載しました。その後、北海道は環境宣言を発表し、森林環境税についても5月下旬に各地で説明会を行ってきました。しかし、その内容を見ますと北海道の環境・森林の保全を進めていく上ではまだまだ不明な点も多く、課題も多く残されています。この森林環境税について北海道は9月の道議会に提出を考えているとのことですが、北海道自然保護協会としては、6月6日に北海道に対して「森林環境税に関する要望・意見書」を提出し、その後道庁にて記者会見を行いました。ここに提出した要望・意見書の要約（記者会見用に用意したもの）を掲載します。なお、全文はホームページに掲載していますのでご覧下さい。

森林環境税に関する要望・意見書（要約）

2008年6月6日

（社）北海道自然保護協会 会長 佐藤 謙

北海道は、平成20年2月、知事の諮問機関である北海道森林づくり審議会の答申、「森林の保全と利用のための新たな施策と財源のあり方」を踏まえ、「北海道から始める新たな森林環境政策に関する基本的な考え方」を取りまとめ、5月19～31日にかけて全道各地において、その新たな政策の仕組みや「森林環境税（仮称）」の創設などに関する説明会・意見交換会を開催し、6月道議会においてこの税制の成立をめざすとされている。

私たちは、北海道の残された天然林については保全が、また荒れた人工林については整備が、重要であり、それが道民から期待されていると考えている。

しかし、私たちは、今回の森林環境税がこの期待にこたえるかについては大きな疑問を持ち、時期尚早であると考えます。以下に、私たちが問題視する理由を述べるので、道民に対して具体的かつ十分な説明を行った上で、北海道の森林環境に関する総合的な施策を改めて提案されることを要望する。なお、この要望・意見書は、私たちが北海道知事に提出した要望・意見書の要約であり、詳細な説明については提出済みの要望・意見書を添付するので目を通していただきたい。

1. 国有林と道有林の保全と整備をどうするのか、説明すべきである

約554万haに及ぶ北海道の森林は、主に山奥にある公有地、国有林と道有林の367万ha（約66%）と、人里に近い地域にある一般民有林187万ha（約34%）からなり、公有の国有林と道有林の占める割合が非常に高いという、他府県と異なる特殊性がある。今回の事業対象地は、民有林であり、公有地は除かれているので、約66%を占める公有地の保全と整備の方針を明らかにすべきである。他方、北海道の森林は、上記の所有区分とは別に、天然林と人工林に区別されるので、それぞれにおける保全ならびに整備の方針を明らかにすべきである。

公有地における保全すべき天然林については、河野（2006）によれば、北海道の天然林伐採は日本全体の天然林伐採の86%におよぶ。このことによる生物多様性保全や国土保全、水源涵養などの公益的機能の損失は極めて大きい。また、公有地の人工林についても、公益的機能があるが、一般民有林と同様に放置され、あるいは過度に伐採されており、持続的林业経営を目指した整備を必要とするものが少なくない。これらに対する施策についても説明すべきである。

一般民有林における間伐などの人工林整備や無立木地の造林はそれなりの有効性をもつと思われるが、北海道において一般民有林だけを整備の対象とすれば、北海道の森林全体の保全と整備は実現しない。このことについての説明を求める。

新しい森林環境施策を実施すると、9万炭素トンの削減が可能であるとのことであるが、2000年に道がたてた「北海道地球温暖化防止計画」の目標を実現するには、森林・林業部門では95万炭素トンの吸収が必要である。95万トンのうち、86万トンは国費補助事業の実施によるものであり、森林環境税によるものはわずか9万トンでしかない。

新しい森林環境施策を提案するのであれば、北海道の森林全体の保全と整備を視野に入れた総合的なものにすべきである。

2. 「山のみち（旧大規模林道、旧緑資源幹線林道）」の中止が先決事項である

林野庁は、今では「時代の変化」でまったく意義を失ってしまった大規模林道を、緑資源機構が廃止された現在でも、北海道への補助事業として「山のみち」の整備を継続しようとしている。この事業は、北海道では長大な3路線が計画され一部の区間で工事が進められているが、最も大きな問題の一つは、近年の新たな森林・林業基本法に示された理念、多面的な公益的機能重視や流域管理にまったく合致せず、逆に、山奥の国有林や道有林を中心に、水源かん養や土砂流出防備、生物多様性保全などの公益的機能を大いに損なっていることである。

北海道は、新たな森林環境政策として「森林環境税」などを言い出すのであれば、その前に、北海道の山奥にある森林を荒廃させ、公益的機能を大いに損ない、道民税を浪費する「山のみち」事業の完全廃止を宣言することが先決である。

3. 国有林と道有林における不適切な森林施業の反省を先行すべきである

国有林と道有林において、現在でも、近年の新たな森林・林業基本法などの理念、公益的機能重視や流域管理に合わない不適切な森林施業が続けられている。

北海道森林管理局では、例えば大雪山国立公園で風倒木処理と称して大規模な伐採を行い、その作業に伴って溪流を土砂で埋め、あるいは檜山では天然林施業と言いながら、計画を大幅に上回る過剰伐採を行い、さらに国有林外に越境して誤伐を行うなど、不適切な森林施業が目立っている。また道有林では、「木材生産を目的とする皆伐・択伐を廃止」と言いながら、「えりも」では「受光伐」の名目で大面積の皆伐を行うなど、不適切な森林施業が露呈している。そして、これらが社会的批判をあげると、国有林も道有林も素直に誤りを認めず、「適正な森林施業であった」と強弁を繰り返すのが実情である。

現在の森林・林業政策に携わる林野庁・北海道森林管理局と北海道は、現状のような不適切な森林経営をきっぱりと止め、模範となる森林管理・林業経営を行う姿勢に転じない限り、一般民有林における行政からの指導も立ちゆかなくなることは明白である。

北海道における新たな森林環境施策を述べるのであれば、山奥にある国有林・道有林の現状を科学的に認識し、公益的機能重視とは異なる森林施業の実態を把握し、種々の反省を明記した上で、新たな総合的な森林環境施策を示し、その枠組みの中で、人里に近い一般民有林の問題点と解決策を示すべきである。

4. 「森林環境税」導入は、既存の仕組みによる森林環境政策との関係を十分に説明すべきである

現行の法令に基づく森林環境施策に関して、十分な説明が必要である。なぜ、一般民有林に対して73億円の基金を設けなければならないのか、なぜ、既存の法令により一般民有林の荒廃を止めさせ、その後、公費による対策ができないのか、十分な説明がなされていない。そのため、北海道は、山奥の国有林と道有林における人工林間伐や造林事業を含む事業費を説明した上で、人里に近い一般民有林に関する費用を既存の仕組みからは出せない理由を明示すべきである。

他方で、既存の仕組みによる国有林や道有林での間伐事業・造林事業の効果を明記した上で、森林環境税で行う一般民有林での効果を十分に説明すべきである。国有林と道有林における人工林の間伐作業において、しばしば公益的機能重視に反する今の経済的事情に基づく伐採が行われている。そのため、間伐作業の効果に関して、方法と結果の良い事例を示すべきである。

5. 使い道の内容と期待される成果を明らかにすべきである

環境税による5年間の税収入の見込みと支出予定が「基本的な考え」で明記されて、税収入としては約73億円が予定されている。また支出では人工林間伐には20億円、無立木地への植林には40億円、1人30本の植樹運動には10億円、そして森林づくりに対する道民意識の醸成には約3億円が予定されている。人工林間伐や無立木地植林の地域の選定とその公益的機能に及ぼす効果、一人30本（対象道民を300万人とすると、9000万本）植樹を具体的にどのような考えで行うかなど、説明すべきである。諸物価が高騰し、道民は厳しい生活が続いている中で北海道の説明責任が強く求められている。

6. 人工林の間伐作業や造林作業について、流域管理、公益的機能重視、ならびに真の自然再生の考え方を踏まえた具体的な方法について十分な説明をすべきである（内容省略）

『自然を語る会』開催のお知らせ

総会でも取上げられた自然に関する意見交換の場として、7月より毎月1回『自然を語る会』を開催します。

各回テーマを決めて何方かに話題提供をしていただき進めていくことを考えています。

テーマ等の詳細は都度お知らせいたします。

場 所 : 北海道環境サポートセンター(北4条西4丁目、伊藤・加藤ビル4F)

開催日程 : 毎月最終木曜日(現在の所、下記の3回の日程が決定しています)

第1回 : 7月31日(木) 18:00~20:00

話題提供者 石井 寛氏「国有林改革をめぐる最近の動向」

第2回 : 8月28日(木) 18:00~20:00

第3回 : 9月18日(木) 18:00~20:00(サポセン行事の為1週早く開催)

なお、自然保護大学については、来年3月開催という事で検討を進めています。

コラム

地球の気候変動と北海道 その3(縄文海進)

副会長 在田 一則

前回は気候変動による海水準の変化とその生物相への影響を紹介したが、気候変動や海水面の変化は当然地形や土壌の形成にも大きな影響を与える。

現在の日本の、とくに平地の地形は最終間氷期(極暖期は12万年前頃)以降にでき上がったといえる。約8万年前から始まった最終氷期が1.8万年前に極寒期をむかえたあと、地球は急速に温暖化し、約1万年前からは後氷期(地質時代としては完新世という)に入った。この間、6,000~5,000年前に世界的に現在より少し暖かい時期があり、日本では平均的に現在より1~2℃気温が高かった。日本周辺では、海水面も今より3~5mほど高く、海は内陸に入り込んでいた。日本では縄文時代だったので縄文海進といっている。その後、海は現在の海岸線まで後退した(海退)が、一部は内陸に残って湖沼となったり、湾入部が沿岸流による砂州に閉じ込められて海跡湖を作ったりした。ただし、縄文海進後の海退は、地球の海水量そのものが減少したためではなく、日本付近では陸地のほうが少し隆起したためである。説明する紙面はないが、この隆起は最終氷期に高緯度にあった広大な氷床が融けてしまったことと関係している。

縄文海進時には、石狩の海は古石狩湾として岩見沢近くまで湾入し、太平洋側でも海岸線はJR美々駅付近に達していた。美々貝塚はその当時海岸付近で暮らしていた縄文人の生活の跡である。その後の海退や石狩川・豊平川で運ばれてきた土砂の埋積により、湾は潟湖(ラグーン)になり、さらに平野(泥炭地)となった。石狩平野の宮島沼やウトナイ湖はその名残りである。道東から道北の沿岸に点在する釧路湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原、風蓮湖・春国岱、野付半島・野付湾、濤沸湖、クッチャロ湖(浜頓別町)、サロベツ原野のラムサール条約登録湿地やその他の生花苗沼・湧洞沼・能取湖・サロマ湖などの海跡湖も最終氷期から後氷期の地史の産物であり、多様な生物たちの生息地となっている。

活動日誌

2008年3月

- 5日 平取ダム関係道庁交渉及び道議会5会派、要請行動
- 6日 北海道環境審議会・自然環境部会
- 7日 札幌厚別川の樹木伐採問題について札幌土木現業所担当者来所説明
- 7日 日本共産党道議会議員団との意見交換・懇談
- 19日 第1回(2008年度理事)選挙管理委員会
- 22日 第3回理事会
- 23日 G8サミット市民フォーラム北海道・生物多様性ワーキンググループ会議
- 31日 三役・事務局・G8市民サミット担当者合同会議

2008年4月

- 1日 G8サミット市民フォーラム北海道・生物多様性・気候変動ワーキンググループ合同会議
- 1日 会報No.137と会誌No.46発送完了
- 12日 「北海道の川と暮らしから公共事業のあり方と展望を考えるシンポジウム」開催(北大クラーク会館)
- 23日 第8回拡大常務理事会
- 24日 第2回(2008年度理事)選挙管理委員会

2008年5月

- 7日 北見道路パンフ作成検討会
- 9日 北海道環境審議会・生物多様性部会
- 19日 第3回(2008年度理事)選挙管理委員会
- 24日 通常総会、第4回選挙管理委員会、第4回理事会、2008年度第1回理事会
- 25日~28日 北見道路現地調査

2008年6月

- 6日 森林環境税問題で道庁と話し合い後、記者会見
- 7日 平取ダム学習会参加(富川町)
- 13日 総合学習札幌中学1年生12名来所
- 16日 第5回天塩川魚類生態環境保全専門家会議傍聴(士別)
- 19日 2008年度第1回拡大常務理事会

要望書など

- 3月5日 北海道森林管理局長宛 今年度国有林の地域別森林計画書等の意見申し立て書
- 3月18日 国交省大臣・文部科学省大臣・文化庁長官宛 重要文化的景観「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」の選定区域に、聖地チノミシリなどアイヌ文化の重要な区域である平取ダム建設予定地を組み入れることを求める要望書 ※石城塾他7団体連名
- 3月31日 林野庁長官・北海道森林管理局長・檜山森林管理署長宛 国有林野における治山ダムに関する再質問書
- 3月31日 道知事・室蘭土木現業所長宛 ポンオサツ(ユオイ)川の砂防ダム建設計画の見直しを求める再々要望書
- 4月7日 道開発局長宛 沙流川水系のダム問題に関する再質問状 ※石城塾他8団体連名
- 6月6日 道知事宛 森林環境税に関する要望・意見書
- 6月10日 国土交通大臣・文部科学大臣・文化庁長官宛 重要文化的景観「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」の選定区域に、聖地チノミシリなどアイヌ文化の重要な区域である平取ダム建設予定地を組み入れることを求める要望書に対する回答について ※石城塾他7団体連名
- 6月27日 道知事宛 北海道における「山のみち」(緑資源幹線林道)整備事業からの撤退を求める申し入れ並びに関連質問書 ※大規模林道問題北海道ネットワーク6団体連名

寄贈図書紹介

- 「上橋自然観察教育林の植生と植物相」(2005年調査報告書) 佐藤謙、丹羽真一 執筆担当 佐藤謙さんより(厚沢町発行)
- 「北海道・緑の環境史」依浩三著 依浩三さんより(北海道大学出版会発行)

新入会員紹介

2007年11月~2008年4月

- 【A会員】 林 三浩、名越 茂、小幡 隆、野月 光信、大森 義範、西村 宣彦、今本 博健、江森 幹子、松田 光一、馬場 修、小田 清
- 【団体会員】 富士ゼロックス北海道株式会社

寄付金

ありがとうございます

- 武 良比古 1,000円、サンルダム建設を考える集い 5,000円、
下川自然を考える集い 5,000円、幌村 司 5,000円、
五十嵐敏文 2,000円、木村マサ子 20,000円、
杉沢 拓男 2,000円、難波 徹基 2,000円

編集後記

この会報が会員の皆さんのお手元に届く頃、この1年間ほど騒がれてきた「G8洞爺湖サミット」も終わっていると思います。果して、これから世界70億の人々が希望を持って次のステップに歩みだす事ができるでしょうか。北海道も大阪府よりも多額の5兆円を越す借金を抱え、それでも必要性に疑問が多いダムや河川改修などの公共事業に多額の税金をつぎ込んでいます。しかも、それらの多くが自然破壊を伴うものです。先日、道議会で可決された支庁再編も再編して何が良くなり、何が出来なくなるのが道民には全く見えないまま可決されました。9月に提案が計画されている「森林環境税」も北海道の森全体をどのようにすべしかの議論が全くなされないまま導入されることだけは避けたいものです。
(編集委員 萩田 雄輔)

<事務局付記>

- 2ページの「国有林では、今なお、生物多様性保全が軽視され続けている」(佐藤会長)に関わる北海道森林管理局長等に文書提出した意見・質問書・要望書は下記の通りです。当協会HPには全て本文掲載済みですので参照願います。
- 2007年2月20日 檜山森林署管内見市川流域におけるサクラマスの保護に関連した「河床路」改良等の要望書
 - 2007年4月27日 生物多様性検討委員会の公開およびパブリックコメントを求める意見・要望書
 - 2007年5月5日 国有林内の草刈りおよびササ刈り時期の見直しに関する要望書
 - 2007年10月31日 国有林野における治山ダムに関する質問・意見書
 - 2007年12月11日 国有林における天然林伐採と生物多様性保全に関する質問・意見書
 - 2008年3月31日 国有林野における治山ダム問題に関する再質問書

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいませようお願いいたします。

- 個人A会員 4,000円
- 個人B会員 2,000円
- (A会員と同一世帯の会員)
- 学生会員 2,000円
- 団体会員 1口 15,000円

<納入口座>

- 郵便振替口座 02710-7-4055
- 北洋銀行大通支店(普通) 0017259
- 北海道銀行本店(普通) 0101444
- 札幌銀行本店(普通) 418891

<口座名>

社団法人 北海道自然保護協会

